

顧問先の皆様へ

セクハラ・パワハラ

対策セミナー

2019年3月1日(金)

14:00~16:00(13:30~受付)

石川県地場産業振興センター

第1部 これってセクハラ?パワハラ?

~どのような行為がセクハラ、パワハラに当たるのか、
経営者が知っておくべきこと~

第2部 セクハラ・パワハラの対処法

~弁護士が伝授するセクハラ、パワハラが起きた時のトラブル拡大防止法~

第3部 予防は最強の防御

~セクハラ、パワハラのない会社の作り方~

講師プロフィール:

弁護士 浮田美穂

平成14年より兼六法律事務所勤務。
女性からの相談が多いため、
セクハラ・パワハラの被害についての
調停・訴訟の経験もある。



弁護士 柴田未来

北海道生まれ。
アメリカ留学や阪神大震災を経て、
人生観が変わった経験を持つ。

弁護士になってからは著作権法の改正活動や通訳・翻訳などの幅広い活動を行ってきた。
平坦な人生ではなかった自身の経験を生かし人生の困難に寄り添う弁護を目指している。

場所:

石川県地場産業振興センター
金沢市鞍月2丁目1番地
本館2階第2研修室

参加費:

無料にて

ご招待させていただきます。

お申し込み:

FAX番号

076-232-0129

※別紙「ご招待状」に
必要事項をご記入いただき、
FAXにてお申し込みください。

主催:

弁護士法人
兼六法律事務所

〒920-0932

金沢市小将町3番8号

